

油圧ショベル(クローラ式)

特定自主検査記録表

3 年 間 保 存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明書
発行日

28 年 10 月 12 日

様式SR-EHC-01-D

証明書
発行No.

10-119

標準
No.

0982981

メーカー名	CAT		管理 No.	M9-002		使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社					
型式	336D		走行 距離	— km		機械管理者氏名	町田 宗才					
製造 番号	JER00326		稼働 時間	2714 h		検査業者登録番号	第 1 7 号					
性能	車 検 有効期間		—		検査業者又は事業者 住所・名称	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又 吉 保		責任者 				
検査 実施場所	町田機工八重山(営)		検査者 氏名	知念 政彦		検査年月日	H28年10月12日					
区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容						検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容	
エ ン ジ ン	1	本 体	★ a 始動性	かかり具合、異音、予熱燈・ヒーターの作動						目視、操作、聴診	✓	
			★ b 回転の状態	アクセルの作動、回転具合 アイドリング回転 (950 min ⁻¹)、無負荷最高回転 (2000 min ⁻¹)						目視、操作、聴診 回転計	✓	
			★ c 排気の状態	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ						目視、操作、聴診	✓	
			★ d エアクリナー	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量						目視、触診		✓ C
			★ e 締付け	シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み						トルクレンチ	✓	
			★ f 弁すき間	弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)						シックネスゲージ	✓	
			★ g 圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6						圧縮圧力計	✓	
			★ h 噴射圧力	噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6						ノズルテスター	✓	
			★ i 噴霧状態	噴霧状態 良○・不良×						目視、ノズルテスター	✓	
			★ j 過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ						目視、聴診	✓	
			★ k エンジンマウント	ブラケットの亀裂・変形・緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化						目視、レベチ等	✓	
			2 潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、エレメントの汚れ・損傷						目視	✓	
			3 燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・劣化、エレメントの汚れ・目詰まり						目視	✓	
		4 冷却装置	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・劣化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、フレン・カナル・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付						目視、触診、スケール	✓		
		5 電気装置	充電装置機能、バッテリー液量、端子緩み・腐食、配線緩み・損傷						目視、触診、電流電圧計	✓		
		6 エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動						目視、操作、聴診、圧力計	—	—	—
走 行 装 置	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ						目視、聴診、触診、探傷器	✓		
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ						目視、聴診、触診、探傷器	✓		
	10	履 帯	シュー亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ブッシュ亀裂・摩耗、ピッチピン、たわみ、ピン抜け、ゴムパット(欠け・劣化・摩耗)						目視、スケール、探傷器	✓		
	11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・劣化・摩耗)、心金脱落、たわみ						目視、スケール	—	—	—
	12	履帯調整装置	作動、調整ボルト等の亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ						目視、操作、探傷器	✓		
	13	走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ						目視、聴診、触診	✓		
	14											
	15	駐車ブレーキ	効き						目視、操作	✓		
作 業 装 置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂、変形、摩耗、かた、取付、ピン・ヒール損傷						目視、操作、ノギス、探傷器	✓		
	18	ツース	脱落、かた、摩耗						目視、触診	✓		
	19	ブレード	亀裂、変形、摩耗、かた、取付						目視、操作、探傷器	—	—	—
	20	フック	変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷						目視、操作、ノギス	✓		
	21											
油 圧 装 置	22	作動油タンク	油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付						目視、石けん水	✓		
	23	フィルター	汚れ・目詰まり、油漏れ						目視	✓		
	24	配管(ホース類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、劣化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付						目視	✓		
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、負荷時吐出量・吐出圧						目視、聴診、触診、テスター	✓		
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱						旋 回 用 冷 却 用 走 行 用	✓		
	27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、摺り傷						ブーム用 ブレード用 アーム用 スイング用 バケット用 オフセット用	目視、操作、スケール、タリメ	✓	
										✓		

3 年 間 保 存

証明書発行No. 10-119 標章No. 0982981

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容							
油 圧 装 置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓								
	29	回転継手	回転状態、油漏れ、異音	目視、操作、聴診、触診	✓								
	30	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ モーターの異常振動・異音・異常発熱	目視、聴診、触診	✓								
	31												
操 作	32	操作レバー	ストローク、動き	目視、操作、スケール	✓								
	33												
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	34	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓								
	35	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視	✓								
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓								
	37	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓								
	38	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老朽		✓								
	39	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓								
	40	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キー作動、 ガラスの割れ・損傷		✓								
	41	カウンターウエイト	取付	目視、スケール	✓								
	42	座席(調整機構、シート、シートベルト)	作動、損傷、取付	目視、操作	✓								
	43	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視	✓								
	44	表示板	損傷、取付		✓								
	45	燈火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ損傷、浸水	目視、操作	✓								
	46	計器類	作動	目視	✓								
	47	後写鏡、反射鏡、カメラ	汚れ、損傷、取付	目視	✓								
48	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓									
49													
総 合	50	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓								
排ガス装置	★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等6緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス 減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レベル等	✓								
事 業 者 等 要 請 へ の	次回特定自主検査実施年月 H29年10月												
	使用前点検には、チェックUPして下され、												
補 修 等 の 措 置 内 容													
照合No.	補修箇所及び不具合状況		補修年月日	補 修 実 施 内 容									
1	エアサス、エレメントの点検		28.10.12	エレメントの清掃									
備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。				記 号	交換 ×	分解交換 ⊗	修理 △	調整 A	締付 T	清掃 C	給油水 L	該当なし —